

公 示 第 5 1 9 号

令和 5 年度任意継続被保険者の標準報酬月額について

令和 4 年 9 月 3 0 日における全被保険者の平均標準報酬月額は、下記のとおりでありますので、健康保険法第 4 7 条に基づき公示致します。

記

平均標準報酬月額	4 5 1, 1 9 8 円
標準報酬月額	4 4 0, 0 0 0 円 (4 4 0 千円)
被保険者数	2, 1 4 5 人

令和 5 年 3 月 2 0 日

J・オイルミルズ健康保険組合

理事長 渡辺 健市

